



市 議 会

だより

No. 64

●第1回定例会(3月)
一般会計当初予算を可決



南アルプス市立美術館 所蔵

●主な内容

- 第1回定例会のあらまし／議決結果 (P2～)
- 常任委員会委員長報告 (P4～)
- 代表質問・6会派 (P7～)
- 一般質問・7議員 (P13～)
- 政務活動報告 (P16～)
- 常任委員会視察報告 (P20)
- 議員研修／議会活動 (P21～)
- お知らせ／編集後記 (P22)

●表紙作品解説／どばよしつぐ土橋芳次《春の丘憩う娘たち》

この作品は、長い間山梨の顔として旧甲府駅の待合室に飾られていたもので、戦時中は出征兵士を見送る絵と言われるなど、県民に親しまれてきました。

1937年頃、清里の美し森で描かれ、春の穏やかな日差しの中、2人の若い女性が満開のお花畑の中でゆったりとくつろいでいます。残念ながら、土橋はこの作品を描いた翌年31歳という若さで亡くなってしまいましたが、作品は戦火をくぐりぬげ、現在は美術館で大切に保管され、美術館を訪れる人々を楽しませています。





当初予算

一般会計272億円を可決

政策的な予算は市長選後に

◇第1回定例会(3月)のあらまし

3月定例会は2月28日から3月22日までの23日間にわたって開催されました。

主な議案として、平成31年度当初予算案が提出され、一般会計は総額272億7,512万8千円でした。過去最大だった前年度に比べ、15.3%下回りましたが、これは政策的な予算は市長選後に計上する「骨格予算」であること、施設整備の集中期間が終了したことが主な要因です。

この他、各条例案や特別会計予算案、請願等を各常任委員会に付託し慎重審議を行いました。

提出された議案、同意案、請願の議決結果については、次のとおりです。

平成31年第1回定例会の議案に対する議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	松野昇平	戸栗淳	三木充	有野一成	櫻田力	花輪幸長	村松三千雄	野中 國幹	北村千代子	矢崎俊秀	名取泰	小池伸吾	中込恵子	飯野久	齊藤論	清水重仁	齊藤博明	河野木綿子	花輪進	小林敏徳	深澤米男	審議結果
私債権管理条例の制定	×										×											○
行政組織条例及び消防委員会条例の一部改正に対する修正案																						○
行政組織条例及び消防委員会条例の一部改正に対する修正部分を除く原案																						○
所得税法第56条の見直しに関する意見書の提出を求める請願	×				×	×	×		×			×		×	×	×	×	×	×	×	×	×

1. 西野浩蔵議長は除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）。

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例関係	<p>制定 市内CATV放送統一化等検討委員会条例/地域活性化総合特別区域協議会条例/南アルプスIC新産業拠点整備事業審査委員会条例/プロポーザル方式業者選定委員会条例/公立保育所あり方検討委員会条例/在宅医療・介護連携推進会議条例/認知症支援ネットワーク会議条例/換地計画策定委員会条例/鳥獣被害対策協議会条例/清良平保全対策委員会条例/櫛形山アヤマ保全対策検討会条例/土地利用審査会条例/水道事業評価委員会条例</p> <p>一部改正 市立図書館条例/職員の勤務時間、休暇等に関する条例/放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例/放課後児童クラブ条例/奨学金条例/社会体育施設条例/学校体育施設等の利用等に関する条例/企業局布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例</p> <p>整備 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例</p>
予算関係	<p>平成30年度補正予算 一般会計(第9号)/国民健康保険(第4号)/後期高齢者医療(第3号)/介護保険(第5号)/下水道事業(第3号)/温泉給湯事業(第1号)/山梨県北岳山荘管理事業(第1号)</p> <p>平成31年度当初予算 一般会計/国民健康保険/後期高齢者医療/介護保険/居宅介護予防支援事業/芦安農業集落排水事業/温泉給湯事業/山梨県北岳山荘管理事業/芦安簡易水道事業/芦安恩賜県有財産保護財産区管理会/中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会/高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会/城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会/雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会/土地取得造成事業/水道事業/下水道事業/自動車運送事業</p> <p>平成31年度補正予算 一般会計(第1号)/介護保険(第1号)</p>
その他	市営住宅使用料の債権放棄/市道路線の認定/市道路線の変更/市道路線の廃止/農業委員会委員の任命他18案件
請願	南アルプス市の申請等取扱窓口における非行政書士行為排除の徹底を求める請願

政策体系別主な事業

<p>【安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成】</p> <p>消防団詰所建設事業・・・3,347万8千円</p> <p>家庭ごみ収集集運搬事業・・・1億5,617万3千円</p> <p>ふるさと納税事業・・・3億7,464万円</p> <p>あやめサミット開催事業・・・1,500万円</p> <p>【ともに生き支えあうまちの形成】</p> <p>子ども医療費助成事業・・・3億6,264万3千円</p> <p>子ども用品貸出事業・・・3,565万5千円</p> <p>ファミリースポーツセンター運営事業・・・2,499万4千円</p> <p>敬老祝品等支給事業・・・1,140万3千円</p> <p>介護給付・訓練等給付事業・・・13億3,468万3千円</p> <p>障害児通所等給付事業・・・2億8,238万8千円</p> <p>救急医療確保対策事業・・・3,305万2千円</p> <p>幸せ実感南アルプス市健康リーグ事業1,084万2千円</p> <p>新生児おむつ代支給事業・・・1,449万7千円</p> <p>生活保護費支給事業・・・5億9,457万8千円</p> <p>生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業4,000万円</p> <p>【つるおいと活力のある快適なまちの形成】</p> <p>若者世帯定住支援奨励金事業・・・3,000万円</p> <p>南アルプスブランド戦略事業・・・5,144万6千円</p> <p>企業ガイドダンス開催事業・・・4,155万円</p> <p>広河原山荘改築事業・・・1億7,207万7千円</p> <p>道水路の維持管理事業・・・1億1,642万1千円</p> <p>市単土地改良事業・・・5,786万6千円</p> <p>【心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成】</p> <p>学校施設設備整備事業・・・1億1,743万8千円</p> <p>ふるさと○○博物館推進事業・・・7,600万3千円</p> <p>【未来をひらく経営型行政運営の形成】</p> <p>第2次総合計画後期基本計画策定事業・・・7,733万9千円</p> <p>固定資産税賦課事務・・・6,161万2千円</p>

総務常任委員会

- 委員長／矢崎 俊秀 ●副委員長／櫻田 力
- 委員／野中 國幹、名取 泰、小池 伸吾
飯野 久、小林 敏徳
- 当委員会に付託された案件／12件

条例

○行政組織条例及び

消防委員会条例の一部改正

Q なぜこの時期に組織の見直しを行うのか。

A 組織の見直しは行政改革大綱に位置付けられているものである。このため、行政改革の一環として簡素で効率的な時代に適応した組織構成にするため協議を進めてきた。事業を遂行するには予算が必要であり、予算と組織は一对のものである。平成31年度の当初予算には政策的予算は含まれていないが、予算全体の大部分を占める経常経費の事務事業は4月から執行されるため、住民生活に影響を及ぼ

さないよう、当初予算に合わせて条例を工程する必要がある。

Q なぜ、秘書課を総合政策部へ編入するのか。

A 秘書課については、組織の基本的な考え方「命令一元化の原則」に基づき、組織の命令系統を混乱させないようにするためのものである。市長直轄で設置するよりは、部に属してチェック機能を持たせることで、組織としての土台をしっかりと構築することができると。

また、市からの情報発信や市民の声を聴く広聴広報事務は、政策事業の執行のため政策部門と一体化することで、より効果的、効率的な事務を行うためである。

Q 現行の所管は「消防本部」となっているが、改正後は「総務部防災危機管理課」と課まで限定している。「総務部」でよいのでは。

A 担当部署を明確にするために課名を入れた。

当初予算

○平成31年度一般会計予算

Q 個人市民税の均等割分は人口増減率で99・2%を基に算出しているが、実際には前年比で差引き増減をどう見込んでいるのか。

A 人口増減率はマイナスだが、平成30年度の納税義務者数は3万6千400人に対して平成31年度は3万6千600人と増となると見込んでいる。

Q 交通政策室が所管する「交通政策推進事業」について、前年度と比べて事業費が6割となっている理由。

A コミュニティバス運行事業は10月から翌年9月までの1年間を契約期間の区切りとしている。平成31年度の当初は骨格予算であるため、4月から9月までの半年分を予算計上したためである。



市内を運行するコミュニティバス

Q 税務課が所管する「住民税・諸税賦課事務」について、賃金が前年よりも多く予算計上されているのはなぜか。

A 主には確定申告の受付時に課税資料のチェックを行うため、臨時職員を配置しているが、件数が増加しているために前年よりも増やして、延べ6名としているためである。

Q 消防本部管理課が所管する「消防本部消防活動事業(機器整備)」について、化学防護服Bタイプを購入予定とのことだが、目的は。

A 化学防護服は、今回Bタイプを4着購入し計6着となる。また別事業でAタイプの化学防護服を毎年1着ずつ更新している。Aタイプは最も危険性が高い汚染地域を、Bタイプはその外側となる除染地域での使用を想定している。来年の東京オリンピック・パラリンピックにあたり、化学災害対策のためBタイプの必要性が求められているため購入するものである。

当委員会に付託された12案件を慎重審査した結果、議案第16号については名取泰委員から修正案が提出され、起立採決を行い、全会一致で可決するものと決しました。続いて、修正議決した部分を除く原案についても起立採決を行い、全会一致で可決するものと決しました。請願第31-2号については、反対討論があり起立採決を行い、起立少数により原案は不採択すべきものと決しました。その他の条例案、補正予算案、当初予算案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

厚生文教常任委員会

- 委員長／齊藤 博明 ●副委員長／北村 千代子
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、有野 一成
村松 三千雄、中込 恵子
- 当委員会に付託された案件／20件

当初予算

○平成31年度一般会計予算

- Q** 環境課が所管する「《新規》環境基本計画策定事業」について、土砂災害の危険性がある建設残土の問題や、企業の環境問題に対する自助努力への助成等も盛り込めないか。
- A** 細かい部分も精査しながら、注意して取り組む。
- Q** 福祉総合相談課が所管する「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」について、本事業が対象としている40人の子ども以外にも、市内には「相対的貧困の子ども」が約600人いるというデータがある。また、市内には子どもへの学習支援に取り

組む団体がいくつかある。そういう子どもや団体を、今後どのように支援していくのか。

A 本事業では「虐待」や「生活保護世帯」といった非常に限局された子どもを対象としている。地域で学習支援をしている団体との連携や、教育分野も含めて庁内連携をしながら支援していく必要性を感じている。

Q 介護福祉課が所管する「養護老人ホーム入所措置事業」について、慈恵寮に関する今後の事業予定は。平成30年7月に、慈恵寮あり方検討会から「廃止の方向」という提言を受けた。入所者には丁寧な説明し、徐々に、入所者が施設を移る「措置替え」を行っている。今年度から取り組みを始め、平成31年度中には、おおむねの措置替えができる見込みである。

Q 子育て支援課が所管する「病児・病後児保育事業」について、平成31年4月から開始予定の病児保育事業の進捗状況は。

A 用地の契約や施設建設業務が想定していたよりも期間を要し、その分、病児保育を行う業者との調整も遅れてしまった。平成31年10月から開始できるよう進めている。

Q 学校教育課が所管する「小学校・中学校準要保護就学援助事業」について、「相対的貧困の子ども」の問題を保健福祉部と協議しているか。また、市内で子どもへの学習支援に取り組む団体に対し、活動場所の確保を支援できないか。

A 学習支援について福祉総合相談課と年4回情報交換をしている。団体の活動場所については、社会教育施設を生涯学習課が所管しているため、施設を使用している他の団体との調整を図る等、何らかの対応をしていきたい。

Q 市立図書館が所管する「市立図書館子どもの読書活動推進事業」について、「ビブリオバトル」は多くの市民が気軽に見に行けるような事業として発展させてほしいと思うが、少し事前の周知が弱いと感じる。



ビブリオバトルの様子

A 「ビブリオバトル」はおすすめの本を一冊持ち寄り、本の魅力を紹介し合うゲームで、話題性もある。開催方式を改良しながら実施しており、今後は、広く周知に努めていく。

条例案 補正予算案および当初予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業土木常任委員会

- 委員長／齊藤 諭 ●副委員長／三木 充
- 委員／花輪 幸長、清水 重仁、河野 木綿子
花輪 進、深澤 米男
- 当委員会に付託された案件／27件

条 例

○下水道事業に地方公営企業の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備

Q 企業会計となるために、資産の調査と台帳の整理はできているか。

A 平成28年度から資産調査と台帳整備を行い、平成30年度に完成した。平成31年4月から企業会計としてスタートできる。

○市営住宅使用料の債権放棄

Q 議会に提出する基準をしっかりと決めるべきと考えるが。

A 私債権管理条例を整備して管理していききたい。

【意見】

債権回収は、生活困窮者の相談に乗るなど、福祉とも連携して対応してほしい。

当初予算

○平成31年度一般会計予算

Q 農業振興課が所管する「ほたるみ館運営管理事業」について、指定管理料が前年度の約半額になっているが、運営側の理解は得られているのか。

A ほたるみ館に担当職員が出向き理事長および事務職員と協議を行い、理解を得ている。



ほたるみ館クッキー作り体験の様子

Q 農業振興課が所管する「水利組合活動支援事業」について、水利組合は旧若草地区にしかないのか。

A 市で補助金を交付している水利組合は若草地区だけでなく、他の地域には土地改良区に補助金を交付している。甲西地区や藤田地区には灌がい用ポンプの電気代を支出している。

Q 観光商工課が所管する「広河原山荘改築事業」について、入札が不調となった原因は。

A 建設業界の深刻な人手不足と建設資材の高騰が考えられる。地盤や距離的な要因も含め、原因と適正な金額を検証している。工期に影響が出ないように、土地造成は分離発注を行う。

Q 観光商工課が所管する「遊・湯ふれあい公園管理事業」について、さくらの里市民プールの跡地の利用方法は。

A アスファルトにして駐車場にする他に利用できなくなるので、石を敷き詰めて転圧し、多目的に使える広場として整備する。

Q 平成31年度から伊奈ヶ湖周辺施設の管理運営が観光商工課となり、ユネスコエコパーク推進室との間で所管替えが繰り返されている。エコ

パーク緩衝地域の自然の保全や活用をどう考えているのか。

A 一般の来訪者にとっては、伊奈ヶ湖周辺施設は集客施設の色合いが強い。まずは観光施設として認知度を高めていく。当然、エコパークの理念に則した森林環境教育も推進していく。

Q みどり自然課が所管する「里山獣害対策森林整備事業」について、電気柵周辺の草刈、枝切りは3年に一度で効果が持続するののか。

A サルが枝を伝わって電気柵を乗り越えないように枝木を切っており、3年に一度で問題はない。

○平成31年度水道事業会計予算

Q 飯野新田配水池建設事業について、工期のスケジュールは。

A 平成32年度に飯野新田配水池を完成させ、その後、駒場浄水場内に600トンの配水池を完成させ、供給を始める。その後、現在使用している浄水池を取り壊し、新たに1,400トンの配水池を建設する計画である。

条例案、補正予算案、当初予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

防災専門要員の育成について市の考えは？

討議の
焦点

◇防災リーダーは308名が受講、自主防災会配置率は80%、
今後は100%を目指す。

マイタイムラインの作成推進は？

◇「防災リーダー養成講習会」の講座として検討する。



小池 伸吾 議員
(公明党)

防災・減災対策について

Q 防災士・防災リーダー等、防災専門要員の育成について、今後の市の考えを問う。

A 防災リーダーの養成講習を平成25年度から実施しており、これまでの6年間で308名が受講を終了され、自主防災会への配置率も80%となったところである。

防災士の養成についても、県主催の「甲斐の国 防災リーダー講習」に毎年5名を推薦しており、防災士としての資格取得への支援をしている。

今後、自主防災会への配置率が100%になるよう、養成講習を継続するとともに、防災士の資格取得についても引き続き支援を行っていく。

Q 防災備蓄倉庫の備蓄品を含めた現状と今後の方針を問う。

A 非常食や飲料水には消費期限があり、非常食が計画の34%、飲料水は計画の30%の充足となっている。

なお、飲料水については、市内に11ヶ所ある上水道の配水池で、災害時には1万9千570トンの水道水が貯留され、利用できなくなってしまう。また今年度は、非常食約3千食、毛布100枚、投光器10セットを購入

したところである。

支給対象者については、東海地震などの被害想定である5千人とし、備蓄計画の見直しを行っている。

Q 地区防災計画を全地区に早期に策定すべきと考えるが、今後の市の進め方を問う。

A 今年度、山梨県からモデル地域の指定を受けた藤田地区と市が連携し、藤田地区の住民が主体となり、地域の特性や想定される災害に応じた

「藤田地区防災計画」の策定に取り組んできた。3月には地域住民に全戸配布する予定である。

今後は「藤田地区防災計画」をモデルケースとして、市内の他地区においても、地域の特性を踏まえた地区防災計画の作成が進むよう支援していく。

Q 予測可能な災害に対して、個人にとっては逃げる力を育むことが必要と考える。マイタイムラインの作成推進について市の考えを問う。

A 逃げ遅れゼロに向けた効果は非常に大きいと認識している。今後は、「市防災リーダー連絡協議会」において、「マイタイムライン作成」の勉強会も取り入れ、地域に推進できる人材育成に努めるとともに、「防災リーダー養成講習会」の講座としても検討していく。

■その他の質問■
○学校施設のエアコン設置について
○プレミアム付き商品券について



「甲斐の国 防災リーダー講習」の様子

公共工事の契約で契約監視委員会の監視が必要では？

◇有効性を認識しているので検討する。

討議の
焦点

クラインガルテンの今後の対応は？

◇空きがないように努力する。



飯野 久 議員
(民生クラブ)

契約監視委員会について
李下に冠を正さず

Q 公共工事契約においての課題として契約変更及び分離発注が発生した事についての認識は。またその判断は誰が行うのか。

次に、契約監視委員会を法制上認識しているか。さらにその設置を提案するが。

A 建設工事は、多種多様な自然・社会・環境条件の特殊性から変更を認めることになる。また、分離発注は中小建設業者の育成、受注機会の増大といった観点から国の示す契約の基本方針に基づいて行う。

契約監視委員会は改正入札契約適正化法の適正化指針により、公共工事の入札及び契約について、第三者である学識経験者等の意見を適切に反映することが有効であると認識しており、契約監視委員会の設置については、審査を監査委員から受け、透明性の確保に努めているところであり、すでに設置している自治体等の導入経過を踏まえ、監査委員の意見を伺いながら検討していく。

関連したその他の質問

○契約変更手続きの法的準拠は

- 電気工事分離発注の判断基準は
- 分離発注のコスト面の課題は
- 電気工事優遇では
- 契約監視委員会設置検討部署は
- 組織改革ではなく意識改革を

クラインガルテンについて

説明責任

Q 市長公約に基づき、政策として増築したが、計画通り進捗しているのか。また国はクラインガルテンによる交流人口増より民宿、民泊によるインバウンドを中心とした政策へと転換したかに思える。そこで応募状況を踏まえた今後の対応は。

A 募集区画は18区画(新規拡張7、入替え7、途中退去4)である。3月6日現在、問い合わせ等46件、現地説明会申込者21名で18区画中6区画が契約済みである。

今後の対応については空きが出ないよう、積極的な募集活動を実施していくが、「入会金」、「年間使用料」など運営の見直しを検討する。

今後、空きが出た場合、「体験型ラウベ」として体験することにより、その後の年間契約に繋げる利用方法も考えている。

農村の交流は、一定の成果を上げて

いるので、引続き、滞在型市民農園事業に取り組んでいきたい。

関連したその他の質問等

- 空き発生要因及び課題は
- 空きの場合指定管理料、基金積立財源は
- 国の施策との兼ね合いから政策変更は考えているか
- 移住希望者にお試し住宅を提案
- 監査委員の指摘のように、各部署連携で対応を望む



新規整備されたクラインガルテン

市の医療費の現状と抑制策は？

◇医療費は年間 200 億円。医療費抑制は最重要課題とし取り組む。

討議の
焦点

市の地域医療の充実策は？

◇医師会・市内病院・行政との連携で、さらなる協力体制を構築。

初期救急体制の検討状況と今後の進め方は？

◇市民の利用しやすい救急医療・在宅医療体制のあり方を検討中。

村松 三千雄 議員
(市民創政の会)



これからの健康増進策と地域医療について

Q 全国的に伸び続けている医療費から目を背けることはできない。市の医療費の現状はどうか。また、医療費を抑制する施策はあるのか。

A 医療費は伸び続けており、その大きな要因の一つには高齢化があり、本市の医療費は年間200億円を超えている。

本市の健診受診率は高く、健診後の指導体制も充実しており、ご自身の体の状況を把握していただき、生活改善が必要な人には、食生活改善の教室や専門家による予防教室を実施し、医療費の抑制につなげている。

この医療費の抑制は、最重要課題として捉えており、今後とも医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強固に取り組んでいく。

Q 山梨県では地域医療構想により「病院完結型」から「地域完結型」への医療の転換を掲げている。市の地域医療の現状と充実策は。

A 山梨県地域医療構想では、高齢化のピークに向けて、中北圏域の入院ベッド数の削減が予定されてい

る。

市内の病院との連携による医療体制の充実と、医療・介護の連携が大切であることから、本年度から進めている中巨摩医師会と市内病院、行政との連携会議において、さらなる協力体制を構築していきたいと考えている。

初期救急体制について

Q これからの高齢化社会において地域で適切に対応できる救急医療が求められているが、初期救急体制の検討状況と今後の進め方は。

A 救急医療体制には一次・二次・三次救急があり、このうち各自治体で整備すべきとされているのは、初期救急である一次救急体制である。

本市の体制は、中巨摩医師会と委託契約をしており、午後5時から9時までの時間帯を、市内の診療所による当番制としており、午後9時以降、翌朝までの深夜の時間帯は、白根徳洲会病院と巨摩共立病院、宮川病院により当番制で対応している。

昨年から医師会と市内救急医療協力病院とで、「健康医療体制の在り方検討会」を開催し、

市民の利用しやすい救急医療や地域の在宅医療体制のあり方について検討を始めている。

Q 市消防本部のテレホンサービスで行っている夜間・休日の当番医案内の内容を、スマホやCATVで簡単に確認できるよう改善を提案するが。

A 現在の音声アナウンスだけでは緊急の際に確認が長くなるというデメリットもあることから、医師会の当番医は長期に掲載はできないが、短期間ごと市のホームページに掲載できるように検討している。



健康医療体制の在り方検討会のようす

金丸市政での合併特例債を活用した集中整備の特徴は？

◇大規模な新庁舎建設よりも教育施設の改修や道水路の整備などを優先。

討議の
焦点

公立保育所の今後の運営方針は？

◇指定管理化については、検討委員会の方針を受け考えたい。

指定管理に伴う問題点も含め検討を！

◇おっしゃる通りだ。

名取 泰 議員

(日本共産党南アルプス市議団)



合併特例債を活用した集中整備と市の財政見通しについて

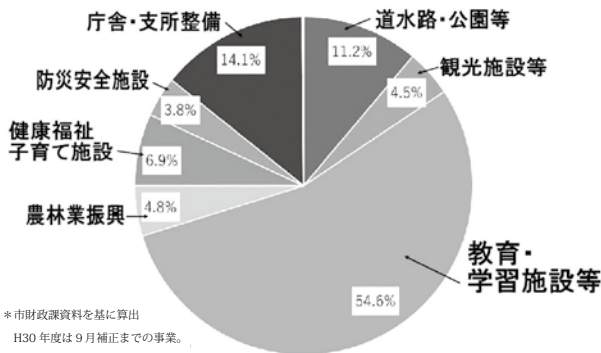
Q この4年間で取り組んだ合併特例債を活用した集中整備についてどう評価しているか。

A 平成27年度から今年度までに合併特例債を活用した整備状況は、起債総額で174億3千万円、その内訳は教育・生涯学習施設が92億4千万円で53%、健康福祉・子育て施設が11億5千万円で7%、庁舎や支所が23億7千万円で14%、道水路や公園などが18億3千万円で10%となっており、これらで全体の約84%を占めている。

Q 市は合併特例債を活用した集中整備によって、将来負担を軽減できたか、実際の金額を軽減できたのか。

A 大規模な新庁舎という新たな建設事業に多額な合併特例債を充てるのではなく、子どもたちの安全、安心のための教育施設整備、将来への負担を軽減するための公共施設の機能移転や集約化、市民生活に関わりが深い道水路の整備などを優先して改修に取り組んできた。

南アルプス市 H27~30年度の合併特例債の事業別割合



A 一例として、白根御勅使中学校改築事業では、起債対象事業費17億9千9百万円に対し、合併特例債を活用した場合の実質負担額は6億3百万円、活用しなかった場合の実質負担額は13億9千7百万円で、7億9千4百万円を軽減できた。

また、市内4保育所の改修事業では、平成30年度予算分を含めた概算で、起債対象事業費4億7千7百万円に対し、合併特例債を活用した場合の実質負担額は1億6千万円、活用しなかった場合の実質負担額は3億1千万円で、1億5千万円を軽減できた。

今後の保育所の運営方針について

Q 平成29年度6月議会で保育所の指定管理について質問した際に、公立保育所のあり方については改めて検討していくとの答弁であった。その後の検討状況と今後の方針は。

A 公立保育所のあり方については昨年度まで「南アルプス市子ども子育て会議」で、指定管理者制度の導入を含め、検討していただいた。本年度には「南アルプス市公立保育所あり方検討委員会」を設置し、これまでに2回開催した。

公立保育所の運営の方法は、検討委員会での方向性が出てから考えていきたい。

Q 市は優良な実績のある学校法人や社会福祉法人に担っていたから問題ないと言ったが、保育士確保や保育士の待遇改善が厳しいものでは、それも難しい。前回の質問で指定管理に伴う問題点について指摘したが、「検討委員会」では、そうした問題点も提示して検討していただきたい。

A おっしゃる通りだ。

本館の改修や新館の完成で利便性が向上している 庁舎整備の今後は？

討議の
焦点

◇必要最小限の工事で、強く長持ちし、来庁者に使いやすく、市民の将来負担にならない庁舎の整備を進めている。
庁舎の周辺に来庁者がさらに駐車できるようにスペースを確保する。



花輪 幸長 議員
(市民クラブ)

4年間の総括と 再選にむけての考え方に ついて

○本庁舎利便性向上について

Q 耐震棟の完成、駐車場の整備等
関係工事が進められているが、

さらに利便性向上のための施策を考
えているか。また、耐震棟前に障がい者
専用乗降場を設ける考えは。

A 庁舎整備については、費
用をかけず必要最小限の

工事で、強く長持ちし、来庁者
に使いやすく、市民の将来負担
にならない庁舎をつくることが
基本である。

平成31年3月、耐震棟とし建
設していた「新館」と、本庁舎
としていた「本館」の耐震改修
工事が完了した。

本庁舎の利便性向上について
の考えであるが、昨年、東別館
とその東側の駐車場を購入した
ので、公用車駐車場として利用
し、庁舎の周辺には、来庁者が
さらに駐車できるようにスペース
を確保する。

また、西別館駐車場について
は、西側道路からの駐車場への



駐車場が整備された市役所新館周辺

アプローチのために土地を購入したの
で、来庁者の駐車スペースの確保と、
利便性が向上するものと考えている。
障がい者専用乗降場は今後様子を見
ながら検討する。

○完熟農園の土地交渉状況について

Q 土地交渉の終結と企業公募時期
はいつ頃か。

A 土地交渉は2月末時点で、事業
推進に必要な地権者の総件数

113件中、約98%の同意を得ている。
地権者全員の同意をいただいた後に
募集要項の策定を行い、企業公募を進
めていく予定である。

○企業誘致対策について

Q 新年度に向けて新たに企業誘致
の考えは。

A 新年度において、誘致の最優先
事項は、南アルプスIC周辺、12
ヘクタールへの優良企業の誘致である
と考えている。

大変魅力的な立地条件を備えた場所
として、「民設民営による新たな産業
拠点」とすべく、現在も優良企業の誘
致に向け、鋭意努力しているところだ
がある。

市営霊園の建設について

Q 交流人口の増加を図ることを目
的に市営霊園の建設を提案した
いが市の見解を伺う。

A 交流人口の増加策として、ご提
案いただいた市営霊園建設につ
いては、官民の役割、市民のニーズ、
用地の確保などの課題の研究・検証が
必要であり、直ちに市営で設置するこ
とは考えていない。

質疑の
主題

マイナンバーを活用した
マイキープラットフォーム
構想の推進



河野 木綿子 議員
(公明党)

Q 2020年には、全国どこでも好きな自治体のポイントを購入し、地域の商品を購入することで、その一定割合についてプレミアムポイント为国費で上乗せすると聞いている。「めいぶつチョイス」を導入し、経済活性化のため地域産品の新たな流通の場を開拓する考えは。

A 「めいぶつチョイス」は、ふるさと納税のポータルサイトの一つである「ふるさとチョイス」を運営する事業者が管理しているサイトであり、オンラインで物産等が購入できる自治体ポイントを利用したオンラインショッピング

である。新規開設に向け、平成31年度中に進めたいと考えている。

Q 児童虐待防止に対する取り組みについて

A 本市の学校現場では、児童虐待も含め、いじめや不登校などの相談体制として、臨床心理士、教育相談員、またスクールソーシャルワーカー（SSW）、家庭児童相談室、児童相談所などと連携した対応を行っている。今後、警察や弁護士なども連携して対応しなければならぬと考えるが、スクールロイヤーの必要性も含めた本市の考えは。

A 今後は警察も含め、関係機関との連携を強化するとともに、法的側面からアドバイスが受けられる弁護士・スクールロイヤーの配置についても、国や県の動向を注視しつつ検討を進めていく。

■その他の質問

○風しんワクチン接種の助成について

●マイキープラットフォーム構想

マイナンバーカードを活用し、公共施設などのカードを1枚にするとともに、各自治体のポータルサイトや健康ポイント等を自治体ポイントとして管理する。貯まった自治体ポイントで、地域の商店で買い物したり、オンラインで地域の産物を買うことができる。

質疑の
主題

障がい者の方々の観点から
災害時避難行動
要支援者の防災、減災



中込 恵子 議員
(新生かがやき)

Q 要支援者の方々は、災害時に、早く正しい情報を受け取れるか不安に思っている。市の取り組みは。

A 「緊急時の情報伝達」は、「防災行書情報共有システム」、「アラート」やスマホ配信、消防団のポンプ車広報、自主防災会長への電話連絡など、様々な方法を取る。

「避難行動要支援者」の方々は、地区の民生委員を通じて「あったかカード」にご登録いただき、災害時の円滑な避難や、安否確認につなげる。

Q 障がいの種類により、異なる配慮事項等を支援員に指導しているか。

A 「あったかカード」に登録すれば災害時の円滑な避難や安否確認がとれる体制を整えている。支援員には、障がいの特性や配慮事項について把握をしていただくことになっている。

Q 地区の避難訓練に、障がい者が参加する事が今までは非常に少なかった。避難訓練や避難所開設訓練に参加したいとの要望に伝えるか。

A 大切なことだが、障がい者が参加しにくいと聞く。まずは、各

自治会で「要支援者」を把握し、その方に適した「支援計画」を作成することを優先して取り組み中である。

■その他の質問

○車椅子牽引用具

JINRIKIの導入提案

○児童相談所
全国共通ダイヤル189の周知徹底を求める

車椅子牽引用具「JINRIKI」



質疑の
主題

市長の政治姿勢



矢崎 俊秀 議員
(市民創政の会)

Q 市長は全体の奉仕者として説明責任を果たしているか。

12月議会において市長からは市が示している5年後の赤字転落、8年後以降の10億円もの慢性的な収支赤字について、具体的な説明を伺うことができなかった。これでは、市の将来を市民にしっかり伝えることはできない。このような政治姿勢で全体の奉仕者としての市長の説明責任が果たしているのか伺う。

A 見通しの期間を10年間とした場合には、後半の推計値の精度が大幅に低下するため、前半の5年間で推計値とし、後半の5年間は、あくまでも参考

質疑の
主題

農林業の振興



清水 重仁 議員
(民生クラブ)

Q 市長は日頃、本市の基幹産業は農業だと言っているが、具体的な振興策は。

A 現在、本市の基幹産業である農業を推進するため、国や県の事業及び、市の単独事業を取り入れ、農業振興を図っているところである。新規就農者や、規模拡大を希望する農業者の方々に、毎年実施している「人・農地プラン」に基づいた地域の話合いに参加していただき、遊休農地も含めた農地情報などを提供し、遊休農地流動化奨励補助金等の活用を推進しながら、営農活動につなげていただくよう促している。

値としてお示ししたものである。

【意見】
私の質問に対して明確な答弁が無かった。つまり「財政収支見通し」で示す、8年後から始まる恒常的な10億円規模の赤字収支、および基金枯渇の懸念に対して、当局は、見通しの期間を10年間とした場合には、



市が公表した「中期財政収支見通し(第8期)」

後半の推計値の精度が大幅に低下すると、5年後からの財政の悪化傾向を見えない姿勢にある。

市の「財政収支見通し」は、明らかに8年後からは危機的な状況を示しているが、不正確を理由に、そこには触れない姿勢が憂慮されるところである。これでは全体の奉仕者としての説明責任が果たせていない。

■その他の質問■
○財政政策の方針転換の根拠について
○完熟農園検証委員会を要綱とした違反を市長はなぜ止められなかったかについて

今後は、農地利用円滑化団体であるJ A南アルプス市と連携する中で、「農地中間管理機構」を活用し、農地の集積に力を入れていく。

Q 4月から森林経営管理法に基づき調査を始めるというが、具体的には何をどこから始めるのか。

A 今年4月から施行される森林経営管理法では、森林所有者に自らが所有する森林の管理責任がある事を示した上で、所有する森林の今後の管理方法等をお尋ねする経営管理意向調査を行うこととされている。意向調査の結果から、その後の森林経営管理の方策を検討する



「人・農地プラン」地域の話合いのようす

ことになる。

質疑の
主題

財政計画



櫻田 力 議員
(未来の風)



松野 昇平 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

- Q** 将来負担比率とは、現在の市の財政規模に対する市が抱えている負債の割合を示した、現在の財政状況を示す指標であり、将来を担保する指標ではないが、市長の考えを伺う。
- A** 将来負担比率というのは、現時点で見てどれくらい負担があるかで、これさえ健全であれば、全く問題がない。
- Q** 市が、第2次総合計画に定められた通りに、中長期的な財政計画を作らないのは条例違反ではないか。
- A** 第二次総合計画を作成した平成26年当時は「計画」という言葉を使っ

質疑の
主題

産業支援

- Q** 「富士市産業支援センター+PFI（エフビズ）」では、個別支援のポートが、農業、製造業、サービス業等、業種を問わずすべての個人・中小事業者から販路拡大や商品開発などの相談を無料で受け、課題解決にじっくり取り組む。こういった産業支援が求められていると考えるが、市の所見を伺う。
- A** 「エフビズ」の設置目的については、南アルプス市商工会が重点的に取り組んでいる「事業者の持続的な発展」、「利益を上げられる経営体制の構築」、「販路の確保」などの支援と共通しており、また、ワンストップ支援拠点と

- していたが、実態とタイトルを一緒にしたということ、条例違反ではない。
- 行政の説明責任（アカウントビリティー）と法令遵守（コンプライアンス）について**
- Q** 完全農園の検証委員会をめぐる住民訴訟で市が全面敗訴した。市は、本件の顛末と信頼回復について、市民にどのように説明するのか。
- A** どのような説明方法が望ましいのか検討しており、市ホームページにより、説明したいと考えている。

- しての機能も有していると認識している。
- 【意見】**
- 熊本県天草市では、市と商工会と金融機関で一般社団法人を組織し、平成27年から中小企業支援センター「アマビズ」の運営を行っている。3年間で応じた相談数は、840事業者、4,445件。8割が増収につながっている。
- 地域経済と雇用を圧倒的に支える中小企業、しかもその多くは南アルプス市で終生頑張ろうとしている方たちである。そういった方たちの魅力を最大限に引き出し、光を当てるために、市も当事者意

金型ソリューションビジネス

金型革命 5ダウン↓

ももとは「一体構造金型」という名称だった装置。エフビズの助言で、「金型革命5ダウン」に変えたことで、製造費や部品点数の削減など5つのメリットがあることが一目でわかるようになり、新規で50件の受注を獲得。業績がV字回復した

- 識を持ちながら、関連団体と話を進めてもらいたい。
- その他の質問■**
- 子育て支援のさらなる充実について

- 避難路、通学路等の安全確保について**
- Q** 避難路や通学路などをはじめとする市内のブロック塀の点検、改修、撤去等の安全対策について伺う。
- A** ブロック塀等撤去改修補助事業制度の新年度制定を検討している。また、新聞報道にもあった、国、県の補助制度を本市の制度に組み込んで行けるかを検討していく。
- 【意見】**
- 執行部の答弁内容に、質問の主旨にそぐわない内容が多く、議長から注意があった。執行部に公明正大な議論を望む。

●市民クラブ

●会派のメンバー

代表：齊藤 諭

北村 千代子、野中 國幹、花輪 幸長

【視察先】香川県坂出市、岡山県瀬戸内市

兵庫県小野市

【視察日】平成31年1月15日(火)～17日(木)

【視察の内容】

坂出市「(株)瀬戸内オリーブ園」視察

平成23年度 設立

オリーブオイルの商品化、ポリフェノールやオレイン酸など美容成分の化粧品オイルの商品化

経営規模 約6ha 3,000本(11種類)

従業員 6人(摘み取り時期を除く)

果実生産量 約20トン(年)

◇オリーブ栽培

苗木を植栽して3年経つと実が付く。収穫期は10月から12月。主な仕事は肥料、消毒、除草、剪定、収穫。鳥獣被害なし。日照時間が長く、弱アルカリ性土壌を好む。根が浅いので支柱で防風。湿地帯を好まない。気温-10度以内、降雪少ない。



坂出市視察のようす



表彰されたオリーブ油製品

【総括】

本市においてオリーブ栽培が気候、風土ともに適している。主な労力は収穫時であり、果樹栽培と兼ねた経営ができる。身近にオリーブオイルを食べることができ、健康と美容に期待できる。今後、遊休農地も活用して産地化を進めていきたい。

【その他の視察】

香川県坂出市「市民後見推進事業」

岡山県瀬戸内市「まちづくり会議の取り組みについて」

兵庫県小野市「行政経営について」

●一般質問

質疑の 主題

子育て支援事業



北村 千代子 議員
(市民クラブ)

Q 子育ての支援策として市の体系づくりは何か。

A 市では産前産後の不安感を持ったお母さん方のため、昨年から助産師を配置し、出産後の家庭を訪問、指導支援している。また、地区担当保健師と助産師が、マタニティー教室や出産の準備の支援を重層的に行っている。里帰り出産にも他市町村と連携をとり対応している。

また、産前産後ケアセンターの利用も勧められており、県下一の利用率になっている。さらに、子育て支援として一時預かり事業、病児・病後児保育事業、18歳ま

での子ども医療費無料化を行っている。これからもさらなる子育て支援の充実を図っていく。

地域支えあい協議体の 体制づくりについて

Q 市内全体に浸透でき、活動していくための支援策は何か。

A 市全体をコントロールする第1層協議体と、より細やかな地域の課題を話し合う小学校区を第2層と体系づけ、3月現在、12小学校区が設置され、残り3小学校区も年度末までに協議が進んでいる。

さらに、将来的に自治会等を単位とする第3層協議体へ発展させ、地域が自分事として捉え、支えあい、助け合いに一歩踏み出せるよう支援していく。

この事業は本市の重要課題であり、平成31年度以降も社協と連携を図る中で、積極的に支援していく考えである。



第3層藤田協議体の会議のようす

●市民創政の会

●会派のメンバー

代表：矢崎 俊秀

村松 三千雄、三木 充

【視察先】新潟県燕市、長野県佐久市

【視察日】平成 31 年 1 月 16 日(水)～17 日(木)

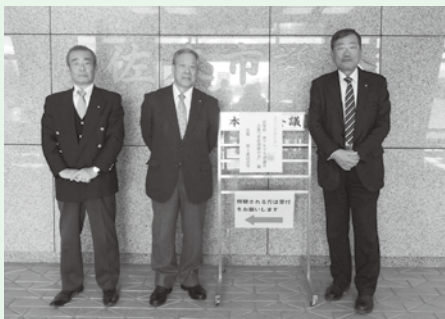
【視察の内容】

佐久市「佐久市産業立地応援プラン」

佐久市は高速道路の利便性から 12 箇所の工業団地があり、建設中の佐久臼田 I C 周辺にも新たな工業団地を計画している。東京・名古屋に一人ずつ産業立地推進委員を配置しているなど、企業誘致に力を入れている。

○佐久市産業立地応援プラン 2018 の概要

- ①国内回帰やリスク分散のために産業立地した企業に補助
- ②市内居住者を一定の人数以上雇用した企業に補助
- ③空き家や空き店舗を賃借しての「サテライトオフィス」を開設した企業に補助
- ④市内で製造業を営んでいる企業が、建物を新築した場合などに補助



佐久市役所にて

【総括】

佐久市は、豊かな自然環境や首都圏からのアクセスの良さから、工業都市として発展しており、市長自ら国に表敬訪問するなど、市職員が一体となって業務に取り組んでいた。本市も企業誘致をさらに展開していく必要性を実感した。



佐久市視察のようす

●民生クラブ

●会派のメンバー

代表：飯野 久

清水 重仁、有野 一成

【視察先】熊本県人吉市、水俣市、宮崎県西都市

【視察日】平成 31 年 1 月 15 日(火)～17 日(木)

【視察の内容】

人吉市「人吉市の移住・定住対策について」

○事業の経過

平成 27 年 10 月に「人吉市人口ビジョン」および「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生推進交付金を受けて、移住・定住人口と交流人口増を目指し様々な事業を推進した。

○事業の内容

◇H28 年度

- ①移住・定住ビジョン策定に向け、先進地の事例研究
- ②移住・定住施策勉強会や若者 UI ターン増を目指しグループワークの実施

◇H29 年度

- ①移住・定住推進のため「ひとよし未来会議」を設置し 5 つの分科会を組織する。

- ②未来会議の結果を踏まえ移住・定住ビジョン策定

◇H30 年度

- ①本市出身の若者等を対象に起業家育成プログラムを実施
- ②高校生と大学生を含む若者 10 名を対象に「おひとよし起業プログラム合宿」を実施



人吉市視察のようす

【総括】

人吉市は南アルプス市のような空き家バンク、若者移住・定住のためのリフォーム補助制度、UI ターン者対象の就職面接会等は実施していないが、若者 IT 起業家の育成等を中心に長期的視点で移住・定住促進を図っていききたいと話していたのが印象的だった。本市においても短期的な視点だけでなく、若者等を対象に長期的な視点での事業も必要だと感じた。

【その他の視察】

熊本県水俣市「日本一の読書のまちづくり」

宮崎県西都市「グリーンツーリズムで交流人口拡大」

● 新生かがやき

● 会派のメンバー

代表：小林 敏徳

花輪 進、中込 恵子

【視察先】 静岡県浜松市、静岡市

【視察日】 平成 31 年 2 月 6 日(水)～7 日(木)

【視察の内容】

浜松市「SDGs 達成に向けた浜松市の取組」

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015 年 9 月、国連サミットにて全会一致で採択された、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とする 17 の国際目標である。

浜松市は、太陽光発電日本一の再生エネルギー推進、森林保全や林業の振興、外国人市民との多文化共生、フェアトレードによる開発途上国支援などが評価され、SDGs 未来都市に選定された。今後は戦略的に SDGs と市の政策を連動させ、都市課題の解決、SDGs の達成を目指す。



浜松市役所にて

【総括】

市民、民間企業、行政の皆に SDGs を周知する取り組みがまず必要。世界の未来を明るく変える道標ともなり得る。



浜松市視察のようす

【その他の視察】

静岡県静岡市「SDGs 達成に向けた静岡市の取組」

● 公明党

● 会派のメンバー

代表：齊藤 博明

河野 木綿子、小池 伸吾

【視察先】 大分県日田市、日出町、別府市

【視察日】 平成 31 年 1 月 29 日(火)～31 日(木)

【視察の内容】

日出町「自主防災組織の整備・

防災リーダー(防災士)養成」

日出町では、東日本大震災の教訓から、「自助」「共助」の中心的役割を担う自主防災組織の活性化を図るため、その核となる防災リーダーの養成が急務と考え、防災士養成を開始。自主防災組織率は平成 7 年度 11.8% であったが、結成を進め、平成 19 年度には 100% を達成。平成 26 年 5 月には「日出町防災士会」を設立。設立時 92 名だった会員は現在 189 名が所属し、防災講話や防災まち歩きなどを通じて防災対策や防災意識の向上を図る取り組みを進めている。



日出町視察のようす



【総括】

日出町は、これまで自然災害の少ない地域ということで、本市と似ている面がある。危機感を感じ自主防災組織構築と、その中心となり活躍する自主防災リーダー養成に本気で取り組んできた結果、多岐にわたる活動がさらに広がっており、私達も多くを学ぶべきであると感じた。

【その他の視察】

大分県日田市「文化力によるまちづくり」

大分県別府市「共生社会形成事業」

● 未来の風

● 会派のメンバー

代表：深澤 米男
西野 浩蔵、櫻田 力、戸栗 淳

【視察先】長野県伊那市

【視察日】平成 31 年 3 月 13 日(水)～ 14 日(木)

【視察の内容】

伊那市「観光協会の取り組み」

伊那市の観光は高遠城址公園の桜がメインであるが、平均滞在時間は 1 時間程度であった。通過型から滞在型へ、そして年間を通じた観光として、インバウンドと教育旅行に注目し、農業が盛んである事から農家民泊を推し進めた。

農家民泊においては、現在 70 軒(目標 100 軒)の農家が許可を取得し、入村式から始まり退村式まで、農業体験・そば打ち・草木染など、ふれあい交流を楽しみ、心のこもったおもてなしや本物体験を提供している。2017 年には中国、台湾、東南アジアなど海外から 969 人、東京都、大阪府、滋賀県など国内から 1,321 人と成果を上げている。



伊那市視察のようす



タブレット議会の説明

【総括】

本市においても同じく農業が盛んである事から、こういった取り組みの必要性を感じる。また、ラインガルテンの活用法としてもヒントになるのではないだろうか。

【その他の視察】

長野県伊那市「タブレット議会」
「マウンテンバイクによる地域活性化」
「バスの自動運転」

● 日本共産党南アルプス市議団

● 会派のメンバー

代表：名取 泰
松野 昇平

【視察先】富士市産業政策課

富士市産業支援センター「f-Biz (エフビズ)」

【視察日】平成 31 年 2 月 13 日(水)

【視察の内容】

富士市「富士市の産業支援について」

富士市が産業支援の先進地と言われているのは、相談業務をプロに任せるといふ公設民営のやり方でスタートしたことである。支援対象は、経営上の課題を持つあらゆる企業、団体、個人で、その分野は工業のみならず、サービス業、農林水産業なども含めた産業全般である。

サポートをするにあたりエフビズは、いかに事業者に金銭的負担をかけずに成果をあげられるかに知恵を絞っているとのことである。相談者の約 7 割が増収につながっている。相談件数は年間 4 千件を超える。



富士市産業支援センター「f-Biz (エフビズ)」視察のようす



富士市視察のようす

【総括】

1 社で 100 人を雇用する企業誘致は難しいが、地域の中小企業の力を引き出すことで、100 社で 1 人ずつ雇用を増やすというエフビズの取り組みは、持続的に機能する地方活性化モデルとして南アルプス市でも参考になるものである。

常任委員会研修

産業土木常任委員会

【視察者】 委員長／齊藤 諭 副委員長／三木 充
深澤 米男 河野 木綿子
清水 重仁 花輪幸長

【視察先】 愛知県岡崎市、安城市

【視察日】 平成 31 年 2 月 19 日(火)～20 日(水)

【視察の内容】

岡崎市「総合交通政策」^{ぎょうあい}「狭隘道路拡幅整備事業」

岡崎市も、合併により人口減少地域は市域の中でも少なくなく、コミュニティバスの必要性は高い。民間の路線と競合しないような配慮の中であっても、利用頻度の高い路線を確保することにより、赤字路線を補っている。バスの運行に際しては、スムーズな運行を目指し、道路環境や交通システムの整備に努めていた。

また、狭隘道路拡幅整備事業では、測量から後退用地の登記までの各段階で、補助金・奨励金を使えるようにし、市民の道路拡幅の意欲を高めている。

【総括】

知恵を出し合うことの必要性を再認識し、本市のバス事業においても、総合的な再構築により、利便性・収益性の面においてアップの可能性があると推察できる。

集落内の狭隘道路の拡幅においても、見習うべき施策があるが、本市における狭隘道路の総延長が気になるところでもある。



岡崎市視察のようす



【その他の視察】

愛知県安城市「アグリライフ支援事業」
「安城市産業文化公園デンパーク」

総務常任委員会

【視察者】 委員長／矢崎 俊秀 副委員長／櫻田 力
小林敏徳 飯野久 小池伸吾
名取泰 野中国幹

【視察先】 東京都狛江市

【視察日】 平成 31 年 2 月 15 日(金)

【視察の内容】

狛江市「主権者教育」

2016 年の参議院議員選挙から、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたことを受け、総務省の有識者会議が主権者教育に関する提言を取りまとめている。

それを受けて狛江市は、市がこれまでに取り組んできたレガシーを大切にしながら、それをさらに発展させつつ、新たに学校、家庭、地域が一体となって効果的な主権者教育を推進するための「狛江市総合的な主権者教育計画」を作成した。

そして、平成 29 年からの 4 年計画では、正しくわかりやすい「情報」を提供するとともに、さまざまな「体験」を通して「意思決定」を支援するための多彩な事業を展開している。

【総括】

主権者教育を単に選挙や政治について学ぶということではなく、「社会のできごとを自ら判断する社会的意思決定を学ぶこと」と幅広く捉えての取り組みであり、本市の今後の主権者教育のあり方に大変参考になる研修だった。



狛江市視察のようす



議員研修

2月5日、アピオ甲府にて山梨県市議会議長会主催による「議員合同研修会」が開催され、高沖秀宣氏の講演「自治体議会改革」を聴講しました。



また、午後からは山梨県自治会館にて第34回山梨県市町村自治講演会が開催され、ジャーナリストの長谷川幸洋氏から「激動する政治・経済～日本の針路を考える～」をテーマに講演を聞きました。

議会活動

3月4日、大塚高司国土交通副大臣が本市の横川排水機場を視察しました。豪雨時における横川の排水対策は重要な課題であり、地域住民の安全のため、早期の治水対策をお願いしました。当日は地元南湖地区自治会および横川浸水対策検討会の皆様と共に、市議会から西野浩蔵議長、斉藤諭産業土木常任委員長が視察に立会い、要望活動を行いました。



関東市議会議長会が南アルプス市で開催



1月24日に南アルプス市桃源文化会館にて関東市議会議長会第2回支部長会議が開催されました。

1都7県から17市の議長が本市に集まり、議案の審議や来年度の計画を協議しました。

翌日には安藤家住宅や市立美術館の視察を行い、本市の魅力を十分にPRしました。



編集後記

梅、李、桃、桜桃と、次々に果樹の開花が進む春です。

今年の花粉症はとくに酷いという声も聞きます。花粉症に苦しむ皆様には、お見舞いを申し上げます。

先日、市内の女性養蜂家のお話を聞く機会がありました。西洋ミツバチは家畜として登録されること、蜜蜂がいなかったら、人間も生きられないこと、など知らなかったことばかり。花のみつに蜂が持っている酵素を混ぜ、羽を震わせて風を送り水分を飛ばして濃厚な蜂蜜に。本物の蜂蜜は貴重品です。加熱した蜂蜜は、まだ薄い蜜を無理に取り出し、人口熱で乾燥させるので、酵素が死んでしまいます。

本来、蜂蜜は蜂の冬越えの食糧なのに、搾り取られ、酵素もミネラルもない砂糖水を与えられて蜜集めさせられると、ひと月で過労死してしまうとか。蜜蜂のように小さな生き物も、幸せに生きられる環境をはぐくんで行きたいものです。

議会だより編集委員会

委員長／中込恵子 委員／松野昇平、戸栗淳、三木充、

副委員長／野中國幹 有野一成、北村千代子、齊藤博明

●第2回定例会の会期予定

- 6月7日…………… 本会議（初日）
- 18日～19日…… 代表・一般質問
- 20日～26日…… 常任委員会
- 7月2日…………… 本会議（最終日）

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。

みなさんの傍聴をお待ちしています！

- ・事前の申込は不要です。
- ・委員会も傍聴できます。

●第1回定例会の傍聴者数：80人

※報道関係者16人は除く

市議会に対する意見や、『議会だより』の感想をお寄せください。（書式・様式は問いません。ただし、原稿は400字以内にまとめてください。メールやファックスでも受け付けています。）